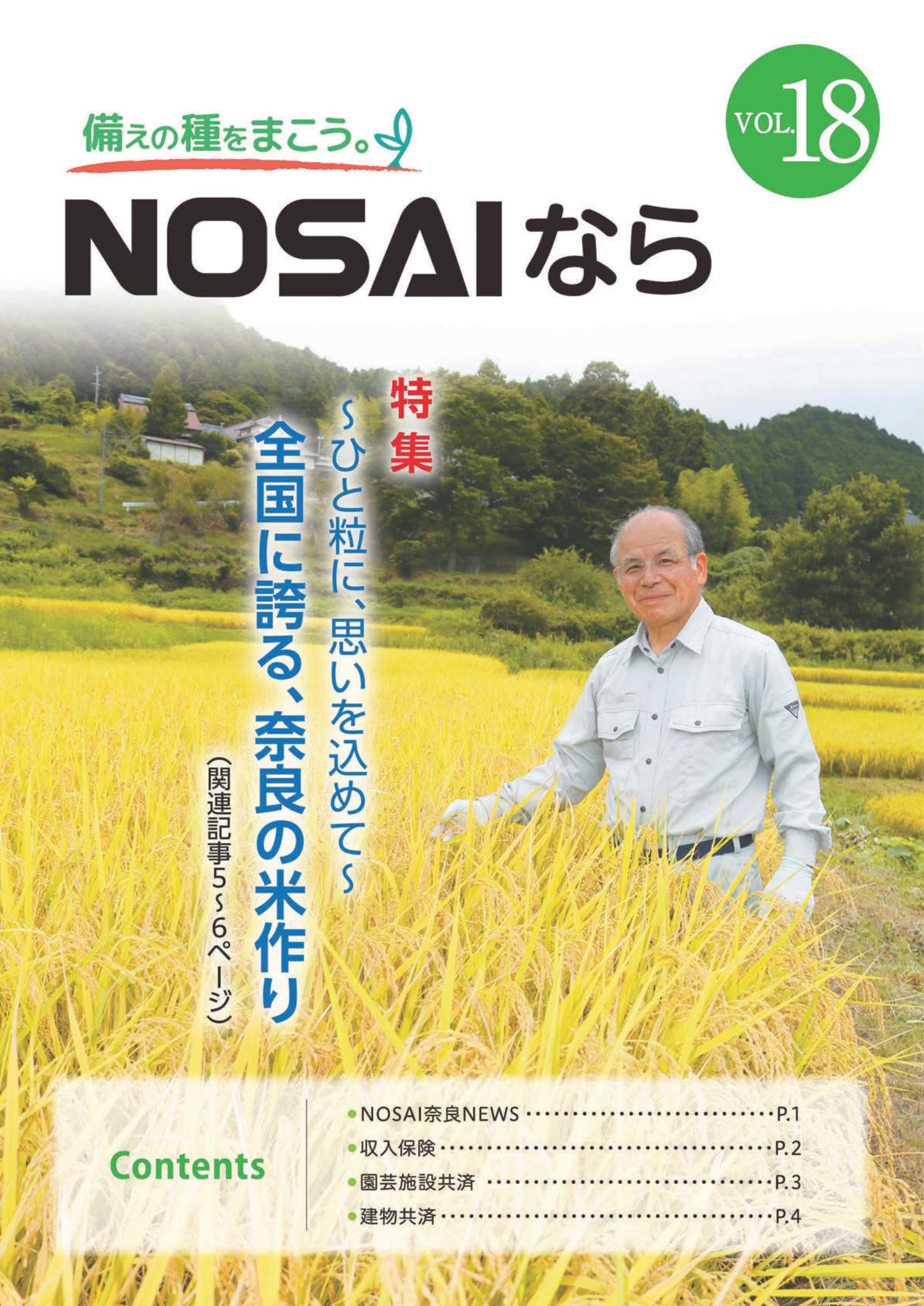
備えの種をまこう。

VOL.18

NOSAIなら



特集

～ひと粒に、思いを込めて～

全国に誇る、奈良の米作り

（関連記事5～6ページ）

Contents

- NOSAI奈良NEWS……P.1
- 収入保険……P.2
- 園芸施設共済……P.3
- 建物共済……P.4

訃報

組合長 鎌田 貢 氏は、令和8年9月19日、74歳にて逝去されました。

鎌田氏は、令和3年7月に代表監事に就任し、令和6年7月からは組合長として、農業保険事業の発展と組合員の皆さまの暮らしと農業経営を支えるため、組合運営に尽力されました。

ここに生前のご功績を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

新組合長就任のお知らせ

令和8年9月28日付で、前副組合長、北山 徹氏が新たに組合長に就任しました。

新組合長のもと、役職員一同、組合員の皆さまの信頼に応え、農業保険事業の円滑な運営と地域農業の発展に努めてまいります。



NOSAI奈良NEWS 活動報告（抜粋）

6月 第9回通常総代会を開催 全議案を可決・承認

令和8年6月23日、奈良県社会福祉総合センターにて第9回通常総代会を開催しました。

総代総数128名のうち、88名（書面含む）の出席のもと、議長には田原本町の藤井総代が選出され、提出された全議案が原案通り可決・承認されました。



第1号議案　令和7年度事業報告書・財産目録・貸借対照表・損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案について
第2号議案　令和8年度事業計画書及び収支予算書の設定について
第3号議案　令和8年度事務費賦課額及び徴収方法について
第4号議案　令和8年度借入金額、借入先、利率及び償還方法について
第5号議案　令和8年度余裕金の預け入れ先指定について
第6号議案　令和8年度役員、損害評価会委員等の報酬について
第7号議案　事業規程の一部変更について
第8号議案　監督指針における実施体制の改善計画について
第9号議案　付帯決議について

また、全国農業共済協会長より農業共済事業の運営と進展等に功績のあった生駒市の田中勝久さん、宇陀市の大西正和さん、五條市の岩本孝さんに感謝状が授与されました。

8月～ 水稲・柿の損害評価を実施

農作物（水稲）共済や、果樹（かき）共済について、8月以降に現地で被害調査を行っています。

損害評価会委員や職員が被害申告のあったほ場や樹園地で、農作物の被害状況を確認しながら、適正な評価となるよう損害評価を行っています。



収入保険



収入保険の加入者数及び保険金等のお支払い実績

収入保険は、令和元年契約から開始され、現在、令和9年契約の加入申請の受付及び令和7年契約の保険金等のお支払いを行っています。

収入保険は、農業者の経営努力だけでは避けることのできない様々なリスクに備える保険として、多くの農業者の皆様にご選択いただいています。

	加入者数	保険金等支払者数	保険金等支払額
令和3年	143戸	58戸	169,211,062円
令和4年	177戸	63戸	145,806,761円
令和5年	243戸	58戸	84,437,972円
令和6年	269戸	46戸	80,921,016円
令和7年	296戸	48戸	91,505,726円
令和8年	302戸	39戸	54,493,261円

令和8年8月末現在

奈良県内では、6年間で**延312戸**の農業者に対し、**約6億2,637万円**の保険金等をお支払いし、農業経営をサポートしています。

青色申告をはじめませんか？

収入保険は、青色申告の実績が1年分あれば加入できます。

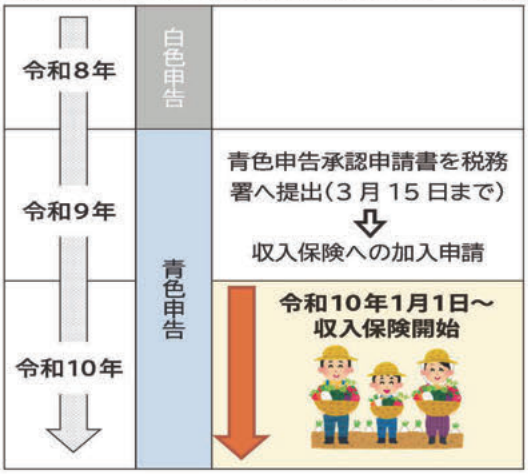
青色申告を行うと、経営状況を把握しやすくなるほか、節税効果も期待できます。

- 最高65万円の特別控除！
- 専従者への給与を必要経費に！
- 純損失の繰越し・繰戻しができる！

このほかにも、様々なメリットがあります。

青色申告を始めるには、令和8年分の確定申告時に「青色申告承認申請書」を税務署に提出しましょう。

令和9年から青色申告を始めた場合の加入スケジュール（個人）



収入保険にご加入のみなさまへ

①営農計画の変更について

作付けする農作物の種類や面積の変更、栽培の中止などがある場合は、当該農作物の作付け後**1か月以内**にご報告ください。

②被害や事故が発生した場合

農産物の販売収入が1割以上減少するような被害や事故が発生した場合は、**1か月以内**にご報告ください。

③その他、契約内容の変更が必要となる場合

個人経営から法人化する場合や、親から子へ農業経営を移譲する場合などは、契約内容の変更申請が必要となります。該当する事由が発生することが判明した場合には、速やかにご報告ください。

※①～③のいずれかの事由が発生しているにもかかわらず、ご報告がなかった場合や、ご報告が遅れた場合には、保険金等の支払いが免責となるほか、今後、収入保険にご加入いただけなくなる可能性がありますので、ご注意ください。

令和8年分の確定申告を終えられた方は、税務署へ提出した申告書等の必要書類のコピーを、共済組合までご提出ください。（保険金等の受取りの有無にかかわらず、ご提出が必要です。）

“もしも”の備えを
大切な資産を守りましょう

園芸施設共済

園芸施設は、収益性や地域性に優れた、多様な可能性を持つ魅力ある農業施設です。

そんな大切な施設を守るためには、日頃の管理とともに、共済に加入するなどの備えも非常に重要になります。

安心した農業経営のため、**「園芸施設共済」**への加入をぜひご検討ください。



園芸施設共済掛金等の試算（目安）パイプハウスの場合（新築、設置面積200㎡）

※補償金額及び掛金はハウスの構造や被覆材の種類等により異なります。（令和8年10月現在）

①補償充実型　（しっかり備えたい方向け）

- 充実した補償内容
- 損壊した本体の解体などの撤去・処分費用や本体の復旧に要した費用(被覆材除く)も広くカバー
- 1万円以上の損害から対象
- ハウスの評価額（時価額）を１００％補償

標　準	本体・被覆材の補償
＋	
オプション	撤去に係る費用
	復旧にかかる費用
＋	
特　約	小損害不填補1万円特約
	付加割合追加特約20%

掛金等合計　8,595円／年
（補償金額　約87万円）

②標準補償型　（補償も掛金の負担もバランス重視の方向け）

- 標準的な補償内容
- 3万円または評価額(時価額)の5%以上の損害が対象
- ハウスの評価額（時価額）を８０％補償

標　準	本体・被覆材の補償

掛金等合計　5,706円／年
（補償金額　約65万円）

③掛金重視型　（とにかくコストを抑えたい方向け）

- 標準の補償にオプションの小損害不填補を付け、選択金額(※)以下の被害を対象外にすることで掛金が安くなる
 （※10万円・20万円・50万円・100万円から選択）
- 右の例では、50万円以上の損害が発生した場合にお支払いの対象となります。

標　準	本体・被覆材の補償
＋	
オプション	小損害不填補50万円

掛金等合計　441円／年
（補償金額　約65万円）

AI奈良までお問い合わせください

建物共済

すべての農業者に、建物共済・園芸施設共済で、

近い将来、発生が懸念される南海トラフ巨大地震をはじめ、多発する異常気象や火災への備えとして「建物共済」に加入しませんか？

建物共済の支払い実績とリスクへの備え

令和8年4月から8月の建物共済支払状況

支払総額 30,844,895円(37戸)

上記のうち支払額の多かった罹災原因TOP5

	罹災種類	支払金額(円)	戸数	総合共済	火災共済
1	火災	25,850,013	7	○	○
2	台風	1,673,392	8	○	×
3	給排水設備の事故等による水濡れ(自然災害を除く)	749,463	2	○	○
4	車両の当て逃げ	716,070	3	○	○
5	強風	543,447	6	○	×

「建物共済」は
万が一の被害時にあなたと
家族を守る確かな補償です

家は人生で最も大きな財産のひとつ。そんな家を守るためには、火災や自然災害にあらかじめ備えておくことが大切になります。

令和8年4月から8月の事故では、住宅の火災による支払いが全体の約84%となるなど、火災はもっとも身近で深刻なリスクです。発生すると被害が大きく、復旧にも多額の費用が発生します。

建物共済に加入していれば、加入金額に応じて、修繕費用が支払われるほか、事故状況に応じて残存物取り片付け費用などが支払われます。

今一度災害への備えを見直し「建物共済」に加入しましょう。

臨時費用担保特約

最大で損害共済金の30%を共済金に上乗せしてお支払いいたします。

●共済掛金例(木造住宅に共済金額1,000万円、臨時費用担保特約30%の場合)

総合共済　26,700円／年(特約なしの場合 23,800円／年)

火災共済　8,800円／年(特約なしの場合 7,400円／年)

●支払い例(損害共済金が100万円、臨時費用担保特約30%の場合)

損害共済金　100万円 ＋ 臨時費用共済金　30万円 ＝ 130万円



※この特約は一回の共済事故につき1棟ごとに250万円を限度とします。

※地震・噴火・津波による損害は対象外となります。

詳細については、お気軽にNOS



思いを込めて～
奈良の米作り

奈良県から2名が受賞されました。日々の努力とこだわりが、高い評価につながりました。

クール：国際大会」とは

世界最大規模のお米のコンクールです。
食味や品質、米作りへの取り組みなどについて審査が行われ、
第27回大会には、国内外から**5,070点が出品**されました。

都道府県・海外地域代表お米選手権
特別優秀賞



宇陀市
北森勧造さん（76）
栽培品種：ゆうだい21など
栽培面積：1.2ヘクタール



自然の恵み

宇陀市室生の山あいで、米作りに励む北森勧造さん。この地域は、夏でも夜は涼しく、山々からの清らかな湧水に恵まれています。

「昼と夜の寒暖差が大きければ大きいほど、おいしいお米ができます」

昼夜の寒暖差が大きいと、稲は日中につくった養分を米粒に蓄えやすくなり、粘りや甘味のあるおいしいお米が育ちます。

また、暑さが厳しい時期には、豊富な湧水を田んぼに入れて流す『かけ流し灌漑』を行います。冷たい水を流し続けることで、田んぼの水温が上がりすぎるのを防ぎ、稲の生育や米の品質を守ります。北森さんは会社員として働きながら、こうした宇陀の自然環境を生かした米作りを続けています。

稲と向き合う

北森さんは現在、『ゆうだい21』を中心に栽培しています。ゆうだい21は宇都宮大学が育成した品種で、コシヒカリよりも大粒でもちもちとした強い粘りが特徴のお米です。種もみは大学から取り寄せ、消毒から種まき、育苗まで自ら行っています。

ゆうだい21は、コシヒカリより背丈が高く、倒伏しやすい特徴があります。そこで北森さんは、肥料を施す時期を工夫しています。

「最初から窒素系の肥料を入れると稲が一気に伸びてしまいます。そうすると節間も長くなって、倒れやすくなります。だから元肥を施した後は、1か月ほど窒素系肥料を控えています」と話し、初期の生育を急がせず、稲の伸び方を見ながら施肥の時期を調整することで、倒伏を抑えています。

また、夏場は草刈りなど作業が多く、朝5時前には田んぼに行き、6時半頃農作業を終えて帰宅し、その後会社へ向かいます。

「会社勤めとの両立は決して楽ではありませんが、妻と共に米作りに取り組んでいます」と話します。



▲北森さんの作るゆうだい21
もっちりとした強い粘りと、豊かな弾力が特徴。
時間が経っても硬くなりにくく深い甘味が味わえる。

思いを込めて

コンクールへの出品は3年前から。『大和高原・米・食味向上委員会』の仲間に勧められたことがきっかけでした。一方で、北森さんにとってコンクールは、米作りの目的そのものではありません。

「出品は二の次。自分自身、精いっぱい作って、みんなに喜んでいただこうというだけですから」

食べた人から「北森さんのお米はおいしい」と言ってもらえることを励みに、宇陀の気候や水、品種の特性と向き合いながら生育に合わせた米作りを続けてきました。その積み重ねが評価され、奈良県代表として特別優秀賞を受賞しました。



室生の山あいに広がる田んぼ。
豊富な湧水を活かした米作りが行われています。



特集

～ひと粒に、全国に誇る、

2025年に開催された第27回「米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」で、

環境共生大賞



桜井市

(株)お米日和

川口聖也さん(38)

栽培品種：ハツシモ

栽培面積：8ヘクタール

「米・食味分析鑑定コン

米･食味鑑定士協会が主催する

全国各地から生産者のお米が出品され、海外からの出品もあります。

優れたお米や生産者が表彰されます。2025年に開催された

自然の力を生かす

田園風景が広がる三輪山の麓で、自然栽培による米作りを続ける（株）お米日和・川口聖也さん。自然環境と共生しながら、土壌や植物が本来持つ力を生かした米作りを行っています。

川口さんが行う自然栽培では、肥料を使わないだけでなく、刈り取った稲藁も田んぼから持ち出します。

「ひと掬いの土の中に、どれほど膨大な量の微生物がいるのか、その生態系や、互いにどう作用し合っているのか、多くは謎のままです。その謎の部分をうまく活かせているのが自然栽培で、理屈はあとからついてくると思っています」と話します。

肥料を与えなくても、実際に稲が育ち、収穫できている。その実感をもとに、自然栽培を続けています。

肥料に頼らない稲は、自ら地中深くに根を伸ばし、必要な養分や水を吸収します。しっかりと根を張った稲は、干ばつや大雨などの環境変化にも負けにくくなります。そうした稲の逞しい生命力が、おいしい米にもつながると川口さんは考えています。



多様な生き物が暮らす田んぼ

農薬や除草剤を一切使わない田んぼには、さまざまな生き物が暮らす自然の生態系が生まれます。虫を一方的に「害虫」として排除するのではなく、虫が虫を食べる関係など、田んぼの中にある生物多様性を大切にしています。また、土壌環境を壊さないよう、土もなるべく耕しません。

栽培を続ける中で、田んぼに生える雑草にも変化が見られるようになりました。はじめは、農薬に対抗するかのような根強く頑固な雑草が目立っていたものが、年月を重ねるにつれて、柔らかく丈の低い雑草へと変化していき、田んぼを本来の状態へ戻していく取り組みです。

種をつなぐ

種もみは、親の代から約30年にわたって受け継いできたものです。自然栽培の中で育まれた種は、肥料などを使うことを前提に育てられた種とは異なり、自然栽培に適しているといいます。自然栽培を長く続け、肥料や農薬の影響が抜けた田んぼで自家採取し、また翌年へとつないでいきます。

▲インスタグラム
株式会社お米日和



思いを込めて

「私たちは、植物が自分の力で育つための手助けをしているだけ。稲は環境に合わせて変化していってくれます」

人が過度に手を加え、管理するのではなく、自然に近い環境を整え、稲が本来持つ力を引き出す。それが、川口さんが大切にしている米作りです。

自然の力を信じ、田んぼと向き合いながら育ててきた米。その取り組みが「自然環境と共生している」と評価され、環境共生大賞の受賞につながりました。



▲ブランド名「一厘」
食べていただいた方の幸せに一厘(0.1%)貢献したいという願いを込めて。大粒で歯ごたえがあり、上品な甘さが味わえる。冷めても味が落ちにくい特徴。



農業共済新聞を読んでみませんか?

農業に関する最新情報や各地の取り組みなど、日々の営農に役立つ情報をお届けしています。

制度の動向や他地域の事例なども知ることができ、経営の参考にもなります。

年間購読料
5,520円（税込）
※1か月あたり約460円でご購読いただけます。

ご購読を希望される場合は、
奈良県農業共済組合
総務部　企画広報課まで
(0744−21−6312)
お問い合わせください。



共済掛金等の納入に口座振替をお願いしています

現金納入によるお支払い忘れなどを未然に防止するため、共済掛金等の納入には口座振替をお願いします。

現在、口座振替をご利用でない方や、振替口座・口座名義を変更される方は、**「口座振替依頼書」**を金融機関またはお近くの NOSAI までご提出ください。

※**「口座振替依頼書」**が必要な方は、お近くの NOSAI までご連絡ください。

NOSAIなら

第18号　2026年秋冬号

編集・発行/ 奈良県農業共済組合

奈良県橿原市十市町877-1
TEL:0744-21-6312　FAX:0744-21-6315
HP ：https://www.nosainara.jp

北部支所	奈良市柴屋町29-1	☎0742-63-6063
郡山出張所	大和郡山市池之内町252-1	☎0743-55-1280
中部支所	桜井市大字阿部11	☎0744-42-2900
宇陀出張所	宇陀市榛原萩原元萩原350-3	☎0745-82-1164
南部支所	五條市原町252-1	☎0747-22-2320